

就業規則でトクをしちゃいましょう？

2021年8月吉日
富山県中小企業家同友会
人を生かす経営推進協議会

「就業規則なんかなくても困らんわ」、「就業規則、あるけど使ってないわ」とおっしゃるみなさん！
いやあ、もったいない！

就業規則があるっていうだけで、そしてそれを定期的に見直すだけでトクするって、ご存じなかった
ですか？ちょっと面倒くさいけれど、社長のためにも社員のためにも、損はさせません。

今回は社労士さんの解説と体験報告で、超おトクな情報をお教えしちゃいます！

講師：湊 恒成氏(富山中央社会保険労務士法人 代表／城北支部)



就業規則の作成(あるいは見直し)を通して、適正な労務管理を実現することは、
社員の皆さんに自社で働いていることに安心感を与え、自社の魅力を高めること
につながります。少子高齢化、労働力人口の激減、多様性の拡大という社会情勢の
中で、継続して会社を成長させていくためには、これまでの人材活用や労務管理の
考え方から大きく脱却し、より多様な人材が活躍できる環境の整備をしていく必要
性があります。

就業規則の改訂という作業を通じて、自社の未来像を設計することで、自社の
より大きな発展につなげましょう！

第1回「俺がルールだ！からの脱却」

9月3日(金)19:00~20:10

第2回「社員が自社を誇れるように」

9月10日(金)19:00~20:10

就業規則がない、かなり古い、という方へ

いずれもオンライン開催

就業規則はあるが、見直していない方へ

湊社労士による講義+会員による赤裸々な実践報告！



報告者：中陳武氏 城北支部
(株ナカゼ 代表取締役)

事業概要：防水工事全般・外
壁工事・雨漏り110番富山・石
川店・リフォーム工事 資本金：
3百万円 社員数：5名



報告者：島幸美氏 高岡支部
(株北陸ハウステック 代表取締役)

事業概要：住宅・店舗の新築・
リフォーム 資本金：10百万円
社員数：6名

<参加申込書> お申込みはFAX076-452-6116、またはイーディーユーからお申込みください
お申し込みいただき次第、ZoomのURLをお知らせします。e.doyuにも掲載

第1回：☐参加 ☐欠席

第2回：☐参加 ☐欠席

氏名(フリガナ)：

会社名：

役職名：

富山県中小企業家同友会(富山県富山市上飯野25)
TEL 076-452-6006 FAX 076-452-6116
Mail info@toyama.doyu.jp